



歴史まちづくりを進めています

資料④-3

市では、地域の歴史的な風情や情緒を守り、育て、後世へと伝えるため、歴史まちづくり法に基づく「岡崎市歴史的風致維持向上計画」を作成し、国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）の認定を受けました。今後は認定計画のもと、本市固有の歴史文化資産を活かしたまちづくりを進めていきます。

大切にしたい7つの歴史的風致

本市には、13件もの重要文化財を始めとした数多くの歴史的建造物や、伝統的な祭礼行事があります。認定計画では、それらの歴史的風致を7つのテーマに分類しています。

02 東海道を舞台にした信仰・祭礼など

古代より交通の要衝であった東海道沿いには、松並木、常夜燈、一里塚、宿場のまちなみが今も残り、秋葉信仰や祭礼などの伝統行事が継承されています。

藤川のまつ並木▶



03 滝山寺鬼祭り

鎌倉時代、源頼朝の祈願に始まると伝えられ、鬼が乱舞する勇壮な火祭りとして地域で大切に受け継がれています。

鬼祭り▶



都市計画課 ☎23・6658 FAX23・6514

歴史的風致とは？

歴史上価値の高い建造物

伝統的な人々の活動



二つが一体となった良好な市街地環境

04 岡崎城下の三大祭り

江戸時代の町割りの一部や社寺の境内がそのまま残る旧岡崎城下を舞台に、菅生祭、岡崎天満宮例大祭、能見神明宮大祭が行われ、往時のにぎわいを感じることができます。



能見神明宮の山車舞台での奉納の舞▶



05 郷土食の八丁味噌造り

旧東海道を挟んで建つ2軒の老舗が伝統製法により製造する豆味噌は故郷の味であり、蔵造りの景観が風情を漂わせています。

◀味噌蔵での石積み

06 六ツ美地区の稲作儀礼

古くから農業が盛んな地区として、稲作儀礼「御田扇祭り」「六ツ美悠紀斎田お田植えまつり」が受け継がれています。

六ツ美悠紀斎田お田植え踊り▶



07 額田地区の山里のくらし



自然条件に適応し営まれてきた様々な民俗行事や祭礼が、個性豊かな山里の暮らしとして今も息づいています。

◀須賀神社から神明宮への祭礼山車巡行

5つの事業方針

認定計画で定めた5つの事業方針に基づき、歴史的建造物の整備、維持管理など様々な事業を積極的に進めていきます。計画期間は、平成28年度から37年度までです。

1. 歴史文化資産の調査研究と普及啓発の推進

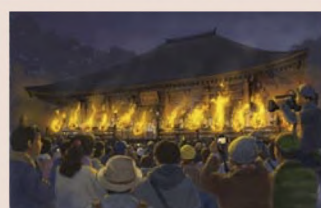


本市固有の歴史文化資産の調査研究や、市民、来訪者が歴史的風致を理解し、楽しむことができるわかりやすい情報発信を行い、その普及啓発を図ります。

▲案内人養成

2. 歴史や伝統を反映した活動の継承への支援

長い年月をかけて培われた地域の活動について、その特徴や重要性などを広く周知するとともに、確実に継承していくために、記録作成、担い手の確保や育成支援を行います。



▲無形民俗文化財などの記録作成

3. 歴史的建造物の保存・活用の推進



地域の歴史的風致の核となる歴史文化資産について、適正な修理・修景や復元を行うほか、交流拠点として一般公開するなど保存と活用を図ります。

◀歴史的建造物復元整備

4. 歴史的建造物の周辺などにおける良好な市街地景観の形成



道路の美装化や無電柱化、景観の阻害となるものの除去や修景など、歴史的な環境と調和した整備を行うことで良好な市街地景観の形成を図ります。

◀まちなみ景観整備

5. 歴史文化資産を活かした地域活性化や観光振興の展開

まちなかに点在する歴史文化資産の周遊ルートの形成により、サインや案内板、滞留拠点施設の充実を図り、快適に散策できるよう受け入れ環境整備を行います。

観光拠点施設整備▶



未来へつむぐ 歴史まちづくり

岡崎市は徳川家康公生誕の地であり、日本各地の大名として共に江戸時代を築いた三河武士達の故郷でもあります。今回の計画を契機に、今まで育まれてきた歴史文化が後世へと着実に継承され、岡崎市がより一層魅力的な都市へと発展されるよう協力していききたいと思います。



岡崎市歴史まちづくり名誉顧問

徳川宗家第十八代当主 徳川恒孝氏